

単元名	年組番	24問
人間を尊重する日本国憲法 わたしたちの暮らしと民主政治	氏名	

○教科書p 37をみて、下の表のア～コにあてはまる語句を答えましょう。

大日本帝国憲法		日本国憲法
(ア)	主権者	(イ)
神聖な存在、国家の元首	天皇	日本国・日本国民統合の(ウ)
法律によって制限できる 臣民としての権利	国民の権利	(エ)を尊重
(教育) 兵役 納税	国民の義務	普通(オ)を受けさせる (カ) (キ)
天皇の同意機関	(ク)	国権の最高機関 唯一の(ケ)
天皇の政治を助ける機関	(コ)	行政をすすめる機関

- (ア) (イ) (ウ)
 (エ) (オ) (カ)
 (キ) (ク) (ケ)
 (コ)

○教科書p 94～101をみて、次の文章の()にあてはまる語句を答えましょう。

争いごとや事件を法に基づいて解決するはたらきを(①)という。日本では、(②)と下級裁判所がその役割を果たしている。下級裁判所には、(③)、(④)、(⑤)、簡易裁判所がある。

お金の貸し借りや交通事故の損害賠償など、個人間の争いを扱う裁判を(⑥)といいます。殺人や強盗などの犯罪行為について、有罪か無罪かを判断し、有罪の場合にどのような刑罰を与えるかを定める裁判を(⑦)という。

日本の裁判はより公正で慎重におこなわれるように、第一審の判決に不服がある場合、第二審へ(⑧)し、第二審の判決についても不服がある場合には、さらに上級の裁判所へ(⑨)するというように、同じ事件について三段階で裁判を求めることができる。このしくみを(⑩)という。

裁判で判決を下す裁判官は、日本国憲法の中で、「(⑪)に従い、(⑫)してその職権を行い、憲法及び(⑬)にのみ拘束される」と示されている。

2009年からは、重大な刑事事件については、国民が裁判に参加する(⑭)がはじまった。

単 元 名	年 組 番	52問
人間を尊重する日本国憲法 わたしたちの暮らしと民主政治	氏名	

○次の憲法の条文の（ ）に当てはまる語句を答えましょう。

第1条 (1)は、日本国の(2)であり、日本国民統合の(3)であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく。

第9条 ① 日本国民は、(4)と(5)を基調とする(6)を誠実に希求し、(7)の発動たる(8)と、(9)による威嚇又は(10)の(11)は、(12)を解決する手段としては、永久にこれを(13)する。
② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の(14)は、これを(15)しない。国の(16)は、これを認めない。

第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の(17)によって、これを保持しなければならない。又、国民はこれを(18)してはならないのであって、常に(19)のためにこれを利用する責任を負う。

第14条 ① すべて国民は、(20)に(21)であって、(22)、(23)、(24)、社会的身分又は(25)により、(26)、(27)又は社会的関係において、(28)されない。

第25条 ① すべて国民は、(29)で(30)な(31)を営む権利を有する。

第26条 ② すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に(32)を受けさせる(33)を負う。義務教育はこれを(34)とする。

第27条 ① すべて国民は、勤労の(35)を有し、(36)を負う。

第41条 国会は国権の(37)であって、国の唯一の(38)である。

第66条 ② 内閣総理大臣その他の国務大臣は(39)でなければならない。
③ 内閣は、行政権の行使について、国会に対して(40)して(41)を負う。

第 68 条 ① 内閣総理大臣は、国务大臣を任命する。但し、その過半数は、(42) の中から選ばれなければならない。

第 76 条 ③ すべて裁判官は、その(43) に従い(44) してその職権を行い、この憲法及び(45) にのみ拘束される。

第 96 条 ① この憲法改正は、各議院の(46) の(47) 以上の賛成で、国会が、これを(48) し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の(49) 又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その(50) の賛成を必要とする。

② 憲法改正について前項の承認を経たときは、(51) は、国民の名で、この憲法と一体を成すものとして、直ちにこれを(52) する。